

中野市における「地域公共交通総合連携計画」の策定手順

「中野市地域公共交通対策協議会」の設立

中野市

公共交通事業者

道路管理者

交通管理者

住民

国の担当者

県の担当者

学識経験者

主要組織代表者

《地域公共交通総合連携計画》

公共交通に関する各種調査

公共交通を取り巻く諸環境調査

公共交通利用の背景にある社会条件、土地利用条件、交通条件および公共交通に関する環境を既存資料より整理する。

■社会状況

人口分布、年齢別人口構成、人口推移、世帯状況、通勤通学の都市間流動

■建物立地状況

新築状況、公共施設分布、商業店舗立地状況、医療・福祉施設立地状況

■公共交通の状況

鉄道駅位置図、鉄道駅乗降客数の推移、バス系統図、バス停位置、バス系統別運行状況及び利用者数、鉄道・バスの接続状況、病院へのアクセス状況

■道路交通の状況

2車線確保状況、歩道設置状況、都計道整備状況、道路交通量、道路混雑状況

■公共交通対策経費の状況

公共交通への財政支出額の推移

公共交通利用実態調査

バスの利用実態に関する既往調査の結果を系統別に整理するとともに、利用者の目的、利用頻度、不満、要望等に関するヒヤリング調査を行う。

■バス利用実態調査の整理

平成19年7月、翌年2月に実施されたバス利用実態調査結果から、各バス停での乗車人員・降車人員をバス系統図と重ね合わせて路線別に整理する。

■バス、利用者ヒヤリング調査

バスに同乗し、利用者に対し、居住地・年齢・利用目的・利用頻度・改善方策等のヒヤリング調査を実施する。

公共交通に関する住民意向調査

公共交通に関する住民意向の把握を目的に、市民に対しアンケート調査を実施する。なお、市では平成14年度の中野市総合交通計画で、市民2,000人を対象に同様の調査（既往調査）を行っていることから、その結果との比較も視野に入れ、内容については既往調査を基本に、現状を踏まえて作成するものとした。

■内容 市民に対し、主たる行動パターン（目的・行き先・利用交通手段・交通手段の選択理由・利用交通手段の問題点・要望）、公共交通手段の運行に関する認識（アクセス性・利便性・料金）、新たな輸送システムに対する要請、公共交通・新たな輸送システムに対する支払い意思額等

事例調査

全国で実施されているバス、鉄道の活性化事例、デマンド交通等の新たな輸送システムの運行事例を収集、整理する。

■内容 事例の種類、運行主体、運行形態、負担の状況、利用者の評価、利用実績

（計画策定に係る各種調査及び課題の抽出）

公共交通に関する課題の抽出

〔各種の調査結果を整理・分析して抽出された課題を系統的に整理する。〕

前回計画の検証から抽出された課題

諸環境調査の現状・問題点から抽出された課題

利用実態調査の現状・問題点から抽出された課題

住民意向調査の現状・問題点から抽出された課題

《計画課題の整理》

「基本方針」に係わる課題

「計画区域」に係わる課題

「計画目標・施策内容」に係わる課題

中野市総合交通計画の検証

公共交通に係わる提案施策の実施状況

〔中野市総合交通計画の中で提案された、公共交通に係る施策について、施策の実施状況及び、現状を踏まえた実証的観点から提案施策の問題点を整理する。〕

■提案施策の実施状況

前回計画の中で検討された、公共交通に係る各提案施策の実施状況を整理する。

＜整理の視点＞

- ・提案施策の分類（公共交通に係る施策）
- ・提案施策の達成状況（着手、未着手）

■施策の問題点

現時点で未着手である、公共交通に係る各提案施策のうち、現状における問題点を整理する。

＜整理の視点＞

- ・施策実施時期の妥当性
- ・関連機関との調整の困難性

PDCAによる段階的運行システムの構築

〔整備プログラムに従い、PLAN-DO-CHECK-ACTIONの手順で望ましい公共交通体系を確立する。〕

地域公共交通総合連携計画における整備プログラム

実施事業の選定

〔整備プログラムにおける実施事業を選定し、運行に向けた具体的検討を行う。〕

- 実施事業の種類と具体的実施内
- 評価に必要な試行中の調査内容と評価の方法

事業実施

〔選定された事業の実施及び評価のための必要調査の実施。〕

- 事業実施
- 評価に必要な調査の実施

事業評価

〔実施事業の事前、事後調査の比較により、実施事業の評価を行う。〕

- 実施事業の効果計測
- 実施事業の総合的評価
- 事業中止・変更・継続の意思決定

（地域公共交通総合連携計画および整備プログラムの策定）

地域公共交通総合連携計画の策定

公共交通整備基本方針の設定

〔連携計画の核となる公共交通整備の方向性及び基本的な考え方となる基本方針を設定する。〕

基本方針の設定：公共交通整備の基本方針を設定する。

計画区域の設定：事業計画の区域（範囲）を設定する。

計画目標の設定：目指す計画の目標をできる限り数値目標として設定する。

公共交通整備の事業計画の策定

〔連携計画の骨格である公共交通整備に関する具体的な事業計画を策定する。〕

主たる事業の内容

公共交通不便地域支援事業

- 試行運行中の高丘デマンドタクシーの評価、改善策の検討
- 市内居住通学者に対する通学支援策の検討
- 高齢者の行動パターン、地区の要望を踏まえた路線バス運行システムの効率化の検討
- 中山間地域におけるデマンド等、新たな輸送システムの導入可能性の検討

既存バス路線の運行方式改善事業

- 現行運行ダイヤの検討（特に昼間のダイヤ）
- 地域の要望を踏まえた運行ルートの検討
- 利用状況を踏まえ小型バス導入の検討
- 鉄道との接続性の検討（特にピーク時）
- 北信総合病院との接続性の検討
- 利用促進ソフト施策の検討

ソフト事業

- 公共交通利用への転換方策（モビリティマネジメント等）の検討
- 利用する側の視点に基づく情報提供の検討（時刻表、バス路線図等）

その他の検討事業

- 鉄道サービスレベルの改善事業
- 駅・バス停周辺での安全性強化施策の検討
- 導入効果の高い拠点・施設をつなぐコミュニティバス導入の検討
- 市所有バスの活用の検討

公共交通マネジメント計画の策定

需要推計

各事業ごとに、利用者（＝需要）の推計を行う。

事業収支検討

各事業ごとに、収入・費用及び行政支出額を算定する。

事業効果の検討

各事業ごとに、環境負担の削減、行政支出額の削減等を事業効果として数値的に算定。

公共交通整備プログラムの策定

自治体の可能投資額、事業の実現性等を加味し、事業実施の年次別プログラムを策定。